

伊丹市学校教育審議会 「今後の幼児教育のあり方について」 答申書<概要版>
(平成26年6月16日)

はじめに

- これまで公立幼稚園は1小学校区に1園設置していることを大きな特色として幼児教育に取り組んできた。
- 近年は、基礎幼児数の減少から4歳児総定員750人に対して600人前後の就園状況である。
- 定員の充足状況についても地域により差が生じている。
- 本審議会では、「今後の幼児教育のあり方」として、①公立幼稚園の教育・保育のあり方について、②公立幼稚園の適正規模・適正配置について諮問を受けた。
- 平成20年2月学校教育審議会答申
 - ・ 適正規模について：「公立幼稚園の設置状況や地域の実情、さらには幼児数の動向などを勘案すると、現時点では公立幼稚園17園を14園程度に統合し適正規模に整備することが望ましい。」
 - ・ 各園のクラス数について：「各園において4歳児、5歳児とも複数の学級があることが望ましい。」
 - ・ 1クラスの人数について：「4・5歳児の場合、25人～30人程度が望ましい。」
- 平成20年2月の答申が出てから現在まで5年以上が経過し、幼児を取り巻く環境が大きく変化している。
- 本審議会では、平成20年2月の答申を基本的に尊重する中で、再検証することとした。

Ⅰ. 公立幼稚園の適正規模・適正配置について

1. 現状と課題

- 公立幼稚園が2年保育を開始した平成5年度以降の4歳児の応募人数は、平成11年度の939人をピークに減少傾向が続き、平成26年度では590人となっている。
- 5歳児の就園率は、ブロック園区制を開始した平成10年度と平成25年度で比較すると、39.5%から30.6%へと8.9ポイント低下している。
 (平成20年2月答申で参考にした平成19年度と比較すると、わずか6年間で4.3ポイント低下している。)
- 保育所の入所率が上昇を続ける一方で、幼稚園の就園率の下降傾向はさらに加速することが予想される。
- 今後も基礎幼児数の減少が予想されており、幼稚園教育の環境整備に向け、公立幼稚園の適正規模・適正配置が大きな課題となっている。

2. 今後の方向性

(1) 各園において4歳児、5歳児ともに複数の学級があることが望ましい

- 幼児期は人格形成の基礎が培われる重要な時期である。
- 学級編制替えができることで、子どもたちの関係性を変化させることができる。
- 多様な考えに触れたり、序列の固定化を防ぐことができる。
- 多くの子どもたちがいる中で切磋琢磨できる環境を提供する。
- 一定規模の集団の中での群れ遊びや様々な体験を通じて、子どもを健やかに育む。
- 職員数が増え、園内体制が整い、緊急時の安心感も向上する。
- 子どもを多面的に見て理解を深めたり、教師の指導力を高める。

(2) 1クラスの人数については、20人以上が望ましい

- 「4・5歳児は20人以上が望ましい」(平成23年度文部科学省委託 (社)全国幼児教育研究協会「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」(平成24年3月))
- 「幼稚園で集団生活を送るにあたっては、少なくとも20人程度は必要である」(平成20年2月答申)

(3) 現時点では神津こども園を除く公立幼稚園16園を10園程度に統合し適正規模（複数学級園）に整備していくことが望ましい

- 基礎幼児数が減少傾向をたどるため、公立幼稚園の統廃合を行うという、平成20年2月答申を尊重する。
- 神津こども園を除く16園のうち6園が単学級園、10園は複数学級園である。
- 数の問題だけでなく、様々な要素を考慮し、統廃合の基準を策定していくことが必要である。
- 将来的な存続園数は、市全体の基礎幼児数の推移や公立幼稚園のニーズ変化などの諸条件を見極めながら、10園にこだわらず、状況の変化に対応していく必要がある。

(4) 配置については現在のブロック園区（6ブロック）で考えることが望ましい

- 統廃合の際の配置について
 - ・ 適切なブロック園区での配置を考えることで、一定の範囲の中から公立幼稚園が1つもなくなるという事態は避けられる。
 - ・ 現行の6ブロックは小学校区を単位として、ある程度バランスよく配置されている。
 - ・ 各ブロックともに複数学級園を推進し拠点となり得る園がある。
- 園児募集について
 - ・ 現時点では現在のブロック園区制(6ブロック)を維持することが望ましい。
 - ・ Cブロックについては、近隣のAブロックの公立幼稚園の就園を可能にするなど、柔軟性のある対応も視野に入れることが望ましい。
 - ・ 今後、統廃合が行われ廃園することになると、ある程度適用除外の部分や緩やかなブロック園区制も視野に入れる必要がある。
 - ・ 将来的には存続園数等を鑑みながら、平成20年2月答申を踏まえ、状況の変化に対応していく必要がある。

(5) 各ブロックに1園は拠点となる園を整備していくことが望ましい

- 統廃合が進んだときに、拠点となる公立幼稚園を整備することで廃園したエリアを様々な面でカバーしていくことが求められる。
- 各ブロックに1園は拠点となる公立幼稚園を整備し、ブロック内での就学前教育の先導的な役割を果たしていくことが必要である。

II. 公立幼稚園の教育・保育のあり方について

1. 現状と課題

- 市の幼児教育は、公私が相まって保護者に多様な選択肢を提供してきた。
- 近年、都市化、核家族化、情報化などの社会状況が変化し、今日的課題への対応が求められている。
- 確実な少子化の波の中で、公私とも園児数が減少傾向にあり、公立幼稚園の統廃合は避けられない。
- 今後、どのように市の幼児教育を充実させていくかが問われている。

2. 今後の方向性

(1) 特別支援教育の先導的な役割を担うのが望ましい

- 特別な支援を必要とする園児数は、さらに増加していく傾向にある。
- 今後の幼児期の特別支援教育の充実が必要である。
- 各関係機関との連携のし易さやインクルーシブ教育に基づく保育方針から、特別支援教育を保障していく場が公立幼稚園の大きな役目の1つである。
- これまで培ってきたコーディネーター的役割やセンター的機能などの役割が一層求められる。
- 公立幼稚園がブロック内の情報発信の拠点として地域を束ねていくという新しい役割に取り組む。

(2) 幼保小連携の先導的な役割を担うのが望ましい

- 公立幼稚園では、これまでの幼小連携の取り組みに加え、平成25年度に「幼小接続期モデルカリキュラム(第1期)」が作成された。
- 今後は公立幼稚園と小学校の連携のみでなく、公私立幼稚園・保育所、小学校、家庭、地域が連帯していくことが求められる。
- 幼小連携の研修・研究の成果を発信して、市民や私立幼稚園、公私立保育所に見える化を図ることが公立幼稚園としての役目である。
- 小学校との連携のし易さが公立幼稚園の最大のメリットである。
- 公立幼稚園が主体となった、幼保小連携の一層の推進が求められる。

(3) 幼児教育の研修・研究の先導的な役割を担うのが望ましい

- 伊丹市として、幼児の年齢にあった教育が等しく受けられることを目指していく必要がある。
- 公立幼稚園の研究や実践の成果を私立幼稚園や保育所及び小学校等にも情報発信していく。
- 公立幼稚園は、幼児理解や指導方法などについて積極的に合同研修を進め、一層の相互理解を図る必要がある。

(4) 家庭・地域と連携した幼児教育センターの役割を担うのが望ましい

- 幼稚園の子育て支援については、幼稚園教育要領第3章第2の2に定められている。
- これまで公立幼稚園では、地域における未就園児とその保護者の交流の場として、子育て支援センターとしての役割を果たしてきた。
- 統廃合を進める際には、これまで担ってきた専門性をさらに高めた幼児教育センターとしての役割を、より積極的に果たしていくことが求められる。

(5) 預かり保育を実施することが望ましい

- 幼稚園の預かり保育については、幼稚園教育要領第3節に定められている。
- 平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、預かり保育のニーズは増加し多様化していくと考えられる。
- 保育所等において定員超過が発生した場合、公立幼稚園の預かり保育の実施によって、待機児童の解消や共働き等の家庭の支援に貢献できる可能性がある。
- 地域の拠点となり、これまで担ってきた子育て支援の役割を果たしていくためにも必要である
- 預かり保育ができる体制づくりが必要である。

(6) 現時点では3歳児保育を実施することは難しい

- 「公立幼稚園における3年保育については慎重な検討が必要である」(平成20年2月答申)
- 幼児数が減少する中で3歳児に保育を拡大することは、大規模な施設設備や人的配置など新たな財政上の負担が大きい。
- 民間活力を活かした都市経営の中、これまで3歳児保育については私立幼稚園が担ってきている。
- 将来的には新制度導入後の市全体の情勢や、存続園数等を鑑みながら、状況の変化に対応していくことも必要と考える。

III. 統廃合に際して配慮すべき事項について

- 統廃合を進めていく際に、どのように伊丹市の幼児教育を充実させていくかという視点に立って考える。
- 次の点について可能な限り配慮するとともに、関係機関との十分な連携のもとでの実現を強く望む。

(1) 各ブロックの公私立幼稚園、保育所、認定こども園のバランスを配慮することが望ましい

- 今後は保護者が、そのニーズに応じて園施設を選べる体制を整えることが大切である。
- 保護者にとっては、居住地の比較的近くに多様な選択肢があり、ニーズに応じて選べる環境にあるのが理想といえる。

(2) 通園距離、通園方法を配慮することが望ましい

- 現在、公立幼稚園では徒歩通園が原則である。
- 統廃合が進み1小学校区1園でなくなった場合、徒歩通園が困難な場合が生じる可能性がある。
- 統廃合の基準には、通園方法の柔軟性やブロック園区制の弾力的な運用など検討する必要がある。

(3) 存続園以外の施設の利活用策については、就学前の子どもたちのための施設に限定せず柔軟性を持たせることが望ましい

- 「就学前の子どもたちのための施設とするのが適当である」(平成20年2月答申)
- 就学前教育を取り巻く環境も大きく変化しようとしている。
- 子どものための施設だけではなく柔軟性を持たせる必要がある。

おわりに

- 本審議会は市教委から改めて「今後の幼児教育のあり方について」諮問を受け、平成20年2月学教審答申を尊重しつつも、その内容を再検証する形で平成25年8月から平成26年5月までの計7回の審議を行った。
- これまで公立幼稚園は、幼稚園教育要領に基づく教育を実践し、1小学校区1園設置されていることを大きな特色として地域に根ざした幼稚園教育に取り組んできた。
- 徒歩で通うことや、小学校と隣接、近接していることから小学校への移行がスムーズにできてきた。
- 幼小連携や特別支援教育、地域における子育て支援の役割を担ってきた。
- 公立幼稚園にかかわる全ての人にとって複雑な思いがあることは十分推察されるが、決して数の問題だけではなく、公立幼稚園をさらに発展・充実させていくための発展的統合にしたいという思いで意見を交わしてきた結果である。
- 今回は統合されていくことを踏まえた上で、市全体の幼児教育のあり方も視野に入れながら、今後の「公立幼稚園の教育・保育のあり方」についても方向性を打ち出すことができた。
- 伊丹市の全ての子どもたちの幸せと、これからの社会を担うことのできる人材に成長することを願い答申する。
- 今後の公立幼稚園の発展的に統廃合するという意味での充実につながり、伊丹市の幼児教育の振興に寄与するものとなることを切に願うものである。